

GAP拡大の推進

【614（一）百万円】

対策のポイント

輸出拡大や人材育成など我が国農畜産業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図っていくために必要な取組を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・国際水準GAPの取組及び認証取得の推進は、国産農畜産物の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への供給のみならず、輸出拡大や農業人材の育成など、我が国の農畜産業競争力の強化を図る観点から、極めて重要となっています。
- ・また、畜産分野においては、平成29年3月末に日本版畜産GAP基準書が公表されたところであり、GAP認証取得の準備段階の取組であるGAP取得チャレンジシステムについても、平成29年8月末に運用が開始されます。
- ・こうした中、国際水準GAPに取り組む農業者の拡大に向けて、生産現場への周知や指導体制の構築を進めていく必要があります。また、GAP認証の取得拡大については、認証体制の強化として審査員の増大、団体認証の推進、認証取得にあたっての環境整備等が課題となっています。
- ・さらには、国内の生産者が取り組みやすい日本発GAP認証の国際規格化やアジアで主流の認証の仕組みとなることを確実に進めていくことが必要です。

政策目標

- 各県内の指導体制における国際水準GAPの指導員数を1,000名以上育成確保（平成30年度中）
- GAP認証について、平成29年4月時点の3倍以上の認証取得（平成31年度末）
- 日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得る
- 日本版畜産GAP取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<主要内容>

1. GAP拡大推進加速化事業

601（一）百万円

（1）農産GAP拡大推進加速化

① GAP取組・認証拡大推進交付金

地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、指導員等の育成・充実や活動推進を通じた生産者のレベルアップ、地域のモデルとなる農業者を対象とした認証取得のための環境整備や審査費用の補助など、都道府県の取組に対して交付金事業として機動的に支援します。

（ 交付率：定額
事業実施主体：都道府県 ）

② GAP関連運動推進

農作業安全運動や農薬危害防止運動等と連動し、食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容に関する生産者の理解度向上に向けた研修会開催等の取組を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

③ 日本発GAP認証の国際化推進

日本発GAP認証（ASIAGAP）の国際承認による国際規格化を促進するために必要な取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体）

（2）畜産GAP拡大推進加速化

日本版畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成、GAP認証取得、GAP認証取得の準備段階の取組となる「GAP取得チャレンジシステム」の普及等の取組を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体等）

2. 農業経営確立支援事業

673（673）百万円の内数

農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施に対し支援します。

（補助率：定額、1／2）
事業実施主体：都道府県、民間団体）

3. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進事業

14（一）百万円

日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換等を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

（拠出先：アセアン事務局（ASEAN））

お問い合わせ先：	
1（1）の事業	生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
1（2）の事業	生産局畜産部畜産振興課 (03-6744-2276)
2の事業	経営局就農・女性課 (03-6744-2160)
3の事業	大臣官房国際部海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
	生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)

輸出拡大や人材育成など我が国農業競争力の強化を図る観点から、国際水準GAPの取組及び認証取得の拡大を図っていくために必要な取組を総合的に支援します。

目 標

- 各県内の指導体制における国際水準GAPの指導員数を1,000名以上育成確保(KPI、平成30年度中)
- GAP認証について、平成29年4月時点の3倍以上の認証取得(KPI、平成31年度末)
- 日本発GAP認証の仕組みが国際承認を得る
- 日本版畜産GAP取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

1 GAP拡大推進加速化事業

601(一)百万円

(1) 農産GAP拡大推進加速化

①GAP取組・認証拡大推進交付金

【GAPをする】【GAP認証をとる】

地域の実情に応じて国際水準GAPの取組や認証拡大が加速的に進展するよう、都道府県の取組を交付金により機動的に支援

<都道府県の取組内容>

ア 国際水準GAPの指導等ができる人材の育成・充実

イ 県内の人材による指導活動の推進、生産者のGAP実践のレベルアップ

ウ 地域のモデルとなる農業者に対する認証取得のための環境整備や審査費用への補助 など

【交付率】定額 【事業実施主体】都道府県

②GAP関連運動推進

【GAPをする】

農作業安全運動や農薬危害防止運動等と連動し、食品安全、環境保全、労働安全等のGAPの取組内容に関する生産者の理解度向上に向けた研修会開催等の取組を支援

【補助率】定額 【事業実施主体】民間団体

③日本発GAP認証の国際化推進

【GAP認証をとる】

日本発GAP認証(ASIAGAP)の国際規格化のための取組を支援

【補助率】定額 【事業実施主体】民間団体

(2) 畜産GAP拡大推進加速化

【GAPをする】【GAP認証をとる】

日本版畜産GAPの指導員等の育成、GAP認証取得、GAP認証取得の前段階の取組である「GAP取得チャレンジシステム」の普及等を支援

【補助率】定額 【事業実施主体】民間団体等

※ これらに加えて、文部科学省と連携して農業高校におけるGAP教育を促進。その際、農業高校のGAP申請に係る審査費用は、上記1(1)①及び(2)で支援。

2 農業経営確立支援事業

673(673)百万円の内数

農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施に対する支援

【補助率】定額 【事業実施主体】都道府県、民間団体

3 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進事業

14(一)百万円

日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換等を行う調整員をアセアン事務局に派遣

【拠出先】アセアン事務局